

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0690800305		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホーム亀ヶ崎		
所在地	山形県酒田市亀ヶ崎4丁目1-14		
自己評価作成日	令和 4 年 2 月 14 日	開設年月日	平成 26 年 12 月 10 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 4 年 3 月 17 日	評価結果決定日	令和 4 年 4 月 1 日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input checked="" type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input checked="" type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input checked="" type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input checked="" type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名 Aユニット)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年4月1日1ユニット(9名)増床し、現在2ユニット(18名)のグループホームとなっております。入所者様はお一人お一人生活習慣などが異なるため、その方のペースに沿ってゆっくり過ごせるように支援させていただいております。入所者様どうしが馴染みの関係を築けるように、職員が間に入り、一緒に家事作業や体操をしたり、脳トレ、ゲーム等を日々行っています。ご本人、ご家族の意向に沿いながら支援できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「その人らしく笑顔で過ごせるように寄り添ったケア」を理念に掲げ、職員はコミュニケーションを密にして利用者の思いに关心を持ち、しっかりと傾聴する姿勢で支援することを心掛けています。ホームの毎日は皆でカレンダーを見て今日の日付を確認し、窓の景色から今を感じてもらい、新聞の話題も取り上げて認知症予防に取り組んでいます。その方に合った機能訓練で今できること、できていることを継続し、思いや今抱えている課題に向き合い寄り添うケアを実践しています。家族等とも連絡をまめに取り合い信頼関係を深めながら、コロナ禍で叶わなかった外出や地域交流の再開を待望している事業所です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部	項 目	自己評価		外部評価 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく笑顔で過ごせるように寄り添ったケアを支援します」の理念のもと、日々その人らしく、笑顔を引き出せるような支援、声掛けを行っている。	理念に沿った関わりを大切に、利用者一人ひとりの声をしっかりと受け止め、その方の思いや抱えている課題を職員皆で話し合いながらより良いケアの実践に繋げている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で自治会 자체が地域行事、防災訓練を中止しており、行事ができるようになれば、声を掛けてもらえるようにお願いをしている。	自治会長や民生委員からは運営推進会議のメンバーとして地域と事業所のパイプ役になってもらいい、コロナ禍でもつながりを継続している。コロナ収束後の地域行事や文化祭、防災訓練等への参加を互いに待望している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(主に文書照会)を通じて、認知症によるヒヤリハット、事故報告を上げ、原因、対策などを報告し、認知症の理解に繋げるよう工夫している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウィルス感染拡大により運営推進会議の開催が困難な時期が多く、主に文書照会にて意見をいただいた。	2ヶ月に1回の運営推進会議は7月と11月以外は新型コロナウィルス感染症予防から文書開催となっている。入居者状況や活動報告、ヒヤリハット、事故報告などをもとに意見交換をして行政や地域の情報を得る機会にしている。	運営推進会議の意義をふまえ参加者の働きかけに繋がるようなテーマを設け、より活発な意見交換の場になることに期待したい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議を通じて、市役所介護保険担当者様に質問をしたり、アドバイスを頂きながら協力関係を築けるように対応している。	市の介護保険課からは運営推進会議への出席や面会制限の指示、またワクチン接種の窓口としても連携している。事業所で判断が難しい事案に適切な助言をもらい協力関係が築かれている。	
6	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫を取り組んでいる	月1回会議を開催し、身体拘束にあたる事例はないか確認を行っている。その際に職員自身の言動、行動が拘束に当たらないか(不適切ケア)振り返り、身体拘束に対して意識づけをしている。	定期的に研修を行い身体拘束についての理解と周知を図っている。日常において身体的な拘束に限らず、職員の言葉遣いや接遇マナー、また入浴回数や身だしなみなどケアの状態を把握し、毎月の職員会議で話し合い利用者主体の生活を支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修にて虐待について勉強する機会を設けている。またユニット会議、職員会議で職員の言動や行動が虐待に当たらないか話し合い、虐待についての意識づけを行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修時に成年後見制度について勉強する機会を設けている。また実際に成年後見人がついている方とは必要に応じて連絡、報告、相談している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には本人や家族に十分説明を行い、不安な事や疑問に思っていることを解決してから契約を行っている。また退去時等も家族への説明を行い理解を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話等を通して、本人の思いや意見を傾聴し、意向に沿った対応ができるようにしている。家族等からは面会時や担当者会議時に意見や要望を伺い、その都度対応を行っている。	利用者とはコミュニケーションを密にして話をよく聞くように心掛けている。家族等とは電話でまめに連絡を取り合い、毎月発行の「いきいき便り」や担当者からの手紙で近況を報告して情報を共有し連携してサービスに繋げている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送り時や職員会議時等に意見や提案を聞き、検討する場を設けている。その際に提案に対して管理者だけで決めず職員で話し合いを行い、実践するようにしている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、意見の聞き取り、声がけを行うことにより業務に対しての意欲向上に繋がるように対応している。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画でテーマを決め月1回の内部研修を行うことで学ぶ機会を設け、職員の資質向上に努めている。また各職員の資質に合わせ法人内、外部への研修に参加している。	年間計画に沿って毎月「認知症ケア」や「感染症対策」などの内部研修を行い、報告書の提出で理解を深めている。外部研修に参加した時は復命書をもとに皆で話し合う場を設け、共有を図りながら全体の質向上に取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内地区グループホーム連絡協議会や酒田市介護サービス事業者連絡協議会に参加し、講習会等を通して情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。	今年の各連絡協議会の会議はリモートやアンケート形式での開催となり、各事業所がコロナ禍でどう活動しているか、防災の備蓄品や避難訓練の実施状況などが集約され、その情報を参考にサービスの質向上に取り組んでいる。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には必ず本人、家族と面談を行い意見や要望を聞き取り、疑問点や不安に感じていることには一つひとつ説明を行うことで、安心してサービスを利用できるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前には必ず本人、家族と面談を行い意見や要望を聞き取り、疑問点や不安に感じていることには一つひとつ説明を行うことで、安心してサービスを利用できるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に面談等を行うことで、本人、家族が今何を必要としているのかを把握、検討したうえで、本人、家族へ説明し、意向を反映させたサービスを行うように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が全て介助するようなことはせず、本人の能力を見極め、自分で行えることは継続できるように支援することで信頼関係を築いている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の意向を踏まえながら依頼できることはお願いすることで、本人との関わりを保てるよう支援している。また家族へは月に1回、近況報告や広報誌を送付し、家族の面会時には面談を行い本人の状態を確認できるようしている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り面会を受け入れ、ふれあいの場を設けている。外出については可能な限り家族ができる範囲でお願いしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や他入居者との関係性を考慮しながら馴染みの関係を築き、交流が図られるように対応している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービス利用終了後も、次の受け入れ先等で家族から相談や希望があった際には、その都度支援を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への意向の確認を行っている。日頃の生活の中での発言等から本人の思いをくみ取りながら、職員間で情報を共有し、意向に合わせながら対応できるように支援している。	入浴時のほつとしている時に昔頑張ってきた話や本音が聞けることも多く、利用者の大事にしていることや思い、訴えなどに关心を払い、申し送りや記録で共有しながら情報収集に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報の他にも前担当介護支援専門員等、多方面から情報を収集し、生活歴等の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段から様子観察を行い、申し送りや個人記録を利用し心身状態等の把握を行っている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に合わせた毎月のモニタリングや必要時の計画の見直しを行い、本人の状態に合わせた介護計画を作成し、その都度話し合いを行っている。	計画作成者は各居室担当と利用者の課題を話し合い、できることの維持・継続にむけて、その方に合った機能訓練なども取り入れながら介護計画を作成している。また毎月のユニット会議で評価検討を行い見直しに繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの介護記録を活用し、日々の様子等を記入している。また個人記録内に介護計画のサービス内容を記載することで、毎日の評価、確認を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの店での買い物や地域行事への参加、サークル活動		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と普段の状態を共有する為に、通院、往診時には口頭で申し送るだけでなく、事前に情報提供書を作成し提出している。受診結果は毎回申し送りを行って、職員全員が把握できるようにしている。	かかりつけ医には家族等や職員が対応し受診しており、往診を受けている方もいる。結果はタブレットに入力し職員間で共有している。看護師は同法人他事業所から週1回来訪し健康状態の把握確認や職員へのアドバイスを24時間対応して安心に繋げている。	
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	様子観察の中で得た気づきや医療的な相談事で緊急性がないものは、申し送りノートを活用しその都度看護師へ相談し、適切な対応ができるようにしている。		
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には迅速に病院へ情報提供書を提出し、情報の共有を図っている。また家族や病院の地域医療担当者等と情報を取り合い、入院中の様子や状態把握に努めている。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や担当者会議時等に重度化した時の対応について指針を基に本人、家族と話し合い、今後の方針等を確認している。また看取りの内部研修を行い、職員間の理解に努めている。	利用者・家族等には、契約時に重度化した場合の看取りや他施設への利用を説明し理解を得ており、希望に添えるよう支援している。職員は救急救命等の研修を受講し、マニュアルの整備やラミネートをして、いつでも見られ急変時直ぐに対応できるように取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	内部研修や法人内研修を通して緊急、急変時の対応を学習、確認している。またマニュアル用意し、職員が常に確認できるようにし対応している。		
34 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練の他に地震、津波の避難訓練を行っている。今年度は地域の避難訓練がなく、併設事業所合同の避難訓練を実施した。	コロナ禍のため地域の参加はなかったが、併設事業所と合同で避難訓練を実施しており、洪水を想定した訓練も行っている。食料品やタオル・おむつ等を備蓄しており、一人ひとりの緊急連絡先名簿等入っているボックスを整備して、災害時に持ち出せるようにしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や考え方を認識し、その都度表情や言動を確認しながら声掛け、介助を行っている。また接遇に関する研修を開催し言葉使いや態度等を学んでいる。	日頃から利用者に寄り添い、性格や生活リズム等を把握するよう心掛けている。利用者本位でプライバシーにも配慮して、業務優先にならないよう節度を持ち優しい口調で声掛けを行い、信頼関係を築いている。	
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の意向を確認したり、意思決定できるように支援を行っている。意思表示が困難な方でも普段の会話や生活歴等の情報から好みを把握し本人の気持ちになって考えるようにしている。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務中心とならないように、本人の生活ペースを大切にしながら過ごすことができるように支援している。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや洗顔、整髪の声掛けを行ったり、本人の意思を尊重しながら着る物等を選んだり、声掛けを行っている。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食のメニュー決めや、調理の下ごしらえ、食事の盛り付け、食後の食器拭き等、声掛けを行い、出来ることはしてもらったり、職員と一緒にに行ってくる。	おかげのみ配食サービスを利用しご飯とみそ汁は職員が調理して、食器拭き等は利用者も手伝っている。契約時に好みや苦手・アレルギー関係を確認し代替品を提供している。会話の中から希望を聞いて行事食やおやつに取り入れ、また月1回バイキングの日には麺類等も提供し楽しみとなっている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は入居者ごとに一目でわかるように個人記録に記入している。その都度水分量等は確認し、好みに合わせながら不足しないように提供している。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の状態に合わせた声掛けや口腔ケア介助を行っている。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の状態に合った排泄用品を使用している。チェック表を活用し排泄パターンを把握しながら、排泄介助を行っている。自分で訴えることが困難な方には表情や体の動き等に気を配り、パターンを把握しその都度誘導を行っている。	一人ひとりの排泄状況をタブレットに入力して時間での誘導やしげさ・表情からトイレでの排泄を促すほか、食事前には全員に声掛けを行っている。衣類の上げ下げなどできることは自分でもらい、現状に合わせて支援している。	
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンに応じて飲食物(乳製品や野菜ジュース、ヨーグルト等)を提供し、出来るだけ自然排便が出来るように対応している。食物だけで困難な方については、主治医と相談し服薬にてコントロールしている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には1対1の入浴を行い、状態によっては2人対応にて本人の状態に合わせた入浴介助、入浴形態にて対応している。また本人の希望に沿いながら声掛けを行い、入浴時間、曜日をずらし対応している。	入浴日や時間を定めないが、入浴表を使用して偏らないようにしている。拒否等がでた場合は時間をおいたり、職員を替えて声掛けを行っている。脱衣所・浴室の温度差を無くし、Aユニットにはリフト浴ができる特殊浴槽を備えており、利用者に合わせて安全に入浴できるよう配慮している。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠時間や、個々の睡眠パターンを把握し、その時の本人の様子に合わせ、昼寝の声掛けを行ったり、就寝の声掛けを行っている。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院、往診時ごとに処方箋を確認し、変更があった時にはその都度確認を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や普段の会話等から趣味や嗜好を把握し、その都度声掛けしたり、一緒に行うことで役割や楽しみのある生活が遅れるように支援している。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在通院以外の外出は控えている状況。コロナウィルス感染が収まれば、今後もドライブや買い物の支援を行っていく。	コロナ禍のため外出は控えているが、敷地内の散歩は継続して実施している。冬期間は希望に沿って室内でのカラオケやゲーム、機能訓練を兼ねて身体を動かすレクリエーションを多く取り入れ、ストレス軽減にも取り組み工夫し楽しんでいる。	
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望により、預り金として施設で保管し、必要な生活物品や嗜好品の購入を、本人に確認しながら行っている。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話でのやり取りを行ったり、年末には一人ひとり家族に向けた年賀状を書いている。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度は日に3回測定し、適切な状態の維持に努めている。入居者が集まっているホールには季節が変わる様に飾り付けを毎月替えている。部屋の前にも季節に合った塗り絵等の作品を掲示している。	快適な環境で過ごせるように共有空間の温・湿度を測定し、定期的に換気を行い感染防止に注意を払っている。ホールには季節の物を飾り、外の風景を見ながらお茶を飲み、テレビや新聞の話題で会話も楽しみ、自由にのんびりと過ごしている。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには本人の席の他にソファを置き、その時の気分により、好きな所で過ごせるようにしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の状態に合わせて畳を敷いたり、必要な方にはポータブルトイレを設置している。使い慣れた椅子や家具、テレビ等を持ち込まれたり、家族の写真を飾ったりと、以前の暮らしを継続できるようにして対応している。	ベッド・チェスト・クローゼットを備え付けており、他に思い出の物や写真、テレビ、衣装ボックスを持ち込み、動線や安全面に配慮して配置や飾りつけをしている。衣類管理や居室内の清掃は職員が行い清潔に努めている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室等へは手すりを設置し安全に移動できるように対応している。居室の入口には本人の名前を掲示し、自室がわかりやすくなるように支援している。		